

第四次長野市生涯学習推進計画

素々案

■全体構成（案）

1章 策定にあたって

趣旨・位置づけ・策定体制等

2章 計画の推進

目指すべきもの・事業体系・SDG s

3章 点検・評価

第三次生涯学習推進計画の実績と評価

4章 施策の展開

第四次生涯学習推進計画

資料

赤字 前回資料でご覧いただいている内容・文言に修正がある箇所

赤字と黄色マーカー 前回会議でいただいたご意見の反映箇所

第4章 施策の展開（事業の計画）

長野市の教育大綱として策定された長野市教育振興基本計画の体系において、基本的方針2（生涯学習分野）に位置付けられた4つの【基本施策】と【施策】を実現させるために展開する事業をまとめます。

<第四次長野市教育振興基本計画の体系>

基本的方向1 略（学校教育分野）

基本的方向2 社会参画と生涯学習の環境づくりの推進

【基本施策2-1】社会教育の更なる推進

【施策2-1-1】社会教育を推進する体制づくり

【施策2-1-2】図書館から広がる読書活動の推進

【施策2-1-3】青少年が健やかに育つ取り組みの充実

【基本施策2-2】多様なニーズに応じた学びの機会の充実

【施策2-2-1】生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりの推進

【施策2-2-2】時代の変化や多様な価値観に応じた学習機会の提供

【基本施策2-3】市民の生涯学習活動を支える環境の整備

【施策2-3-1】サークル活動など市民の自主的な学習活動の支援

【施策2-3-2】誰もが使いやすく安全な学びの環境の整備

【基本施策2-4】学びの成果が活かされる地域づくりの促進

【施策2-4-1】地域コミュニティの基盤に繋がる生涯学習環境づくり

【施策2-4-2】学校・家庭・地域で子どもを育む取り組みの支援

「読書活動」は個人学習のニュアンス強いため修正

平易な表現に修正

「ニーズ」の表現被り修正

市民主体に立ち、社会教育を包含する「生涯学習」に（「社会教育」削除）

「憩いや交流の場の創出」は施策2-3-2内の取組みに異動

平易な表現に

社会教育を包含する「生涯学習」に変更

<記載の構成>

【教育振興基本計画の基本施策番号】基本施策の名称

■目指す内容（まちの姿）

■指標

【教育振興基本計画の施策番号】施策の名称

基本的に第三次教育振興基本計画から引き継いでいます。変更は赤字で示します。

対応する事業等を記載しています。

No.	教育振興基本計画の「主な取組」	事業・具体的な取り組み内容

【基本施策 2-1】社会教育の更なる推進

社会教育は、生涯にわたって学ぶことができる社会の実現を支える大きな柱の一つです。生涯学習センターや、市立公民館・市交流センター、図書館など社会教育施設を活かすとともに、また学校以外の場でも青少年の健やかな成長への取り組みを充実させます。

■目指す内容（まちの姿）

誰もが生涯にわたり自由に学べるまちを目指します。

青少年が健やかに育つ環境を目指します。

教育振興基本計画へ

■指標 * * * * *

教育振興基本計画の指標
(点検と評価) 含め検討

【施策 2 - 1 - 1】社会教育を推進する体制づくり

生涯学習センターの拠点としての機能を充実させ、市立公民館・市交流センターと連携した運営体制を強化することにより、社会教育の充実を目指します。

	教育振興基本計画の「主な取組」	事業・具体的な取り組み内容
1	生涯学習を総合的・体系的に推進するため、生涯学習センターにおいて学習情報の提供を行っています。	・生涯学習だより 市内関係機関、施設で開催している講座等を掲載します。年2回発行、関係施設へ配付、市 HP へ掲載。 ・SNS への掲載 長野市の LINE に講座情報を掲載します。
2	講座やサークルの指導者として活躍している人や専門的な知識・技能を持っている人などに長野市生涯学習リーダーバンクに登録してもらい、市民の学習要求に応じた活動の場を提供しています。	・生涯学習リーダーバンク制度 講座やサークルの指導者として活躍している人や専門的な知識・技能を持っている人などに長野市生涯学習リーダーバンクに登録、市 HP で公開します。
3	生涯学習センターでは、生涯学習の拠点として自主企画講座や共催講座を開催しているほか、学習室を貸出しています。	・生涯学習センター主催講座 トイゴセミナー、フレイル予防講座、経済セミナー等の実施 ・貸館事業 各種団体等へ会議、研修会、講演会会場とし貸出、また市民の交流、学習スペースとして施設の一部を開放
4	市立公民館・市交流センターは、身近な学習施設として成人学校・教養講座のほか各種学級・講座を開催しているほか、生涯学習活動を行う団体等に学習室等を貸出しています。	・成人学校・教養講座 期別制の連続講座。学習テーマについて段階や時間を重ねて、より深い知識やスキルの習得を図る(有料)。 ・一般講座の企画実施 単発、もしくは数回の講座。多様なニーズを受けて、柔軟で多彩な講座を実施(無料)。

		・貸館事業 学習活動団体(登録制)のほか、地域づくりや社会福祉などを対象に貸館を行う。
生涯学習センターは、多様化する市民の学習ニーズを捉え、生涯学習情報の提供や魅力的な自主企画講座の開催など、生涯学習の拠点施設としての役割を果たしていく必要があります。		・生涯学習日より 市内関係機関、施設で開催している講座等を掲載。年2回発行、関係施設へ配付、市 HP へ掲載 ・生涯学習センター主催講座(再掲) トイゴセミナー、フレイル予防講座、経済セミナー等(再掲)
市立公民館・市交流センターが住民の生涯学習や地域活動の拠点施設としてより利便性を高い施設となるように引き続き改善を検討していきます。		・オンライン予約の定着化 オンライン申請が可能な団体からのオンライン申請率の向上を図る。 ・交流センター化の推進 地域活動の拠点としてより使いやすい施設となるよう、施設の改修・改築等の機会に地域の意見を踏まえて交流センター化を進めるほか、全施設を対象としたあり方の検討を進める。

「再検討」が現状批判的なため修正

【施策 2 - 1 - 2】 図書館から広がる読書活動の推進

図書館は、誰もが無料で知識・情報にアクセスできる学びの場の象徴であり、生涯学習を支える重要な社会教育施設です。また、静かで穏やかな空間は市民の憩いの場でもあります。長野図書館及び南部図書館を中心として、誰もが読書に親しみ、知識・教養・豊かな心を育める読書環境の充実を目指します。

	教育振興基本計画の「主な取組」	事業・具体的な取り組み内容
1	・市立図書館は、2つの本館(長野図書館、南部図書館)及び市立公民館・市交流センター28 館に設置している分室のほか、移動図書館車が市内 92 か所を巡回しています。	・市立図書館の運営 ・移動図書館の運営(南部図書館) 市内 20 コース、92 ヶ所を巡回しています。 ・南部図書館 分館 身近な図書館として、市立公民館 22 館と市交流センター5 館で運営しています。
2	・絵本を通じて赤ちゃんの豊かな心の成長と、家族との絆を深めるきっかけを提供する「おひざで絵本」事業を実施しています。	・おひざで絵本事業(ブックスタート) 赤ちゃんにとって人生で初めての本を贈り、親子の触れ合いと本を読む楽しさを伝えるため、7~8か月健診において絵本を配布します。
3	・「第四次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動推進施策を進めています。	・市立図書館での子どもの読書活動の支援 ・おひざで絵本事業(再掲) ・「みんなで遊ぼう! 絵本の世界」の実施 親子わくわくフェスタにおいて、絵本をテーマにした親子参加型の企画を実施します。 ・南部図書館分室の利用促進 市民に身近な図書館として絵本や児童書を充実させるほか、親子連れも利用しやすい環境を整えます。

4	・図書館システムの充実による資料管理の効率化を進めるとともに、スマホ利用券の普及など ICT を活用した利便性の向上を図ります。また郷土資料のアーカイブ化を進めていきます。	・図書館運営のICT化推進
---	--	---------------

【施策2-1-3】 青少年が健やかに育つ取り組みの充実

子どもの意見：長野市の良い所として自然環境が挙げられた

「体験」は子どもの健やかな育ちの大切な養分です。子どもたちが長野市の豊かな自然環境や、地域とのつながりの中で、多様な体験を重ね、自ら考え行動できる力と思いやりや社会性を身に付けることができる取り組みの充実を目指します。

具体的な事業への記述は右欄に寄せ、「したいこと（目的）」に重点を置いた記述に修正

	教育振興基本計画の「主な取組」	事業・具体的な取り組み
1	豊かな自然環境の中で青少年が集団活動や野外活動を行い、普段の家庭や学校では得がたい体験ができる場を提供しています。	・長野市青少年錬成センター運営 小田切地区の豊かな自然の中にキャンプ場や宿泊棟、野外炊事場等を備えた施設を運営し、青少年育成団体の活動の場や、体験活動プログラムを提供します。
2	子どもの自主性や社会性を育て、問題に直面したときに自ら解決する力を培い、社会的役割や責任の自覚を促すため、子ども会リーダーの養成などを通して子ども会活動の支援を行っています。	・子ども会リーダー研修会 小中学生を対象に体験を中心とした研修会実施し、自主性や協調性を養成します。 ・子ども会キャンプ 野外活動や集団活動を通して、参加者の生きる力と豊かな人間性を育みます。 ・長野シニアリーダーズクラブ事業 子ども会リーダー研修会・子ども会キャンプなどの育成事業に高校生ボランティア「シニアリーダー」が主体となって企画実施することを通し、高校生の企画・実行力や、未来の育成者の素養を養います。
3	地域における子どもの体験活動の機会を増やしていくために、住民自治協議会や育成会などが実施する地域の子どもの異年齢集団活動や、地域の子どものちと地域の大人が広く世代間交流できる活動を支援しています。	・わくわく体験事業補助金 住民自治協議会や育成会が主催する子どもの体験活動に対し、補助対象経費の3分の2を上限に補助金を交付します。
4	子どもの体験活動を支援する意欲と技能を持った人材の育成を図るとともに、こうした人材を活かした地域が主体となる子どもの学習機会を支援しています。	・成人指導者の会事業 子どもの工作や遊びを通じた学びに関心を持つ成人を対象に、工作等の技能習得や指導方法の研修を行う。また、登録した成人指導者を地域の育成会等の要請を受けて派遣します。

【基本施策2－2】多様なニーズに応じた学びの機会の充実

生涯学習センターや市立公民館・市交流センターなどにおいて、生涯を通じて学ぶ機会を得ることができるとともに、社会の変化による必要性や、多様な価値観に基づく様々な学びの意欲に応えられる学習機会の充実に取り組みます。

■目指す内容（まちの姿）

生涯学習センターや市立公民館・市交流センターにおいて各世代や社会の変化に即した講座等が開催され、時代と価値観に合った学びを得ることができる。

■指標 ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊

【施策2－2－1】生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりの推進

全ての年代に対して学びへの関心を深めるよう分かりやすい学習情報を提供するとともに、生涯を通じて学習活動に参加できる環境づくりに取り組みます。

	教育振興基本計画の「主な取組」	事業・具体的な取り組み内容
1	市民一人一人が、生涯のあらゆる場面で学びたいときに学ぶことができるように、学習の場や機会の充実を図ります。	・各世代に応じた講座の開催 幼児・小学生・高齢者を対象にした講座以外にも、学生や若者向けの講座を企画し、全ての世代への学習機会の充実を充実させます。
2	全ての年代が学習情報を受け取ることができるよう、様々な方法を活用し講座等の学習情報を提供しています。	・生涯学習だより(再掲) ・ホリデーの発行 市内で開催される子ども向けの学習イベント情報を集約したパンフレットを配布します。 ・地区回覧の実施 市立公民館や交流センターの講座や行事について、施設等へ掲示するほか、地区回覧により施設近隣の市民へ周知します。 ・公民館報、交流センターだよりの発行 公民館や交流センター活動を中心に地域の情報発信を行います。
3	教育機関等と連携し、学習者の幅広い要望に対応した学習機会の提供に努めています。	・教育機関や博物館等の有識者を講師に招いた講座の実施 ・教育機関等が主催する講座等の情報提供
4	障害に配慮した学習環境づくりに努めます	・点字図書・音訳図書の貸出 ・対面朗読の実施 ・拡大読書器の設置 ・障害者減免(生涯学習センター、博物館) 障害者手帳の提示により、使用料や入館料の減免をします。

		・バリアフリーへの配慮
5	生きがいづくり、健康づくり、地域活動のきっかけづくりを目的とする講座を開催することで、高齢者が豊かな経験や知識を生かし、地域社会に貢献できるよう支援しています。	・公民館、交流センターの講座実施 ヨガや体操、地域の学び講座など、フレイル予防や地域への興味関心に繋がる講座等を実施します。 ・世代間交流事業 市立公民館・市交流センターにおいて世代を超えて地域住民が参加する、地域に伝わる行事や講座を実施します。高齢者にとっては、経験や知識を活かす機会であり、若い世代にとってはそれらを学ぶ機会とします。

○高齢者を対象とした学習機会・活動場所の提供に関する関連計画

あんしんいきいきプラン 21

視点の例として、こどもの権利、ジェンダー、ネットリテラシーを言及

【施策 2 - 2 - 2】時代の**変化や多様な価値観**に応じた学習機会の提供

こどもの権利やジェンダーなど現代社会の変化に対応した人権感覚や、インターネットリテラシーなど、時代の変化とニーズに応えた知識やスキルを学ぶ機会の充実を図ります。また、「人生 100 年社会」において、健康な心身の育成を目的とした健康づくりの推進や、価値観やライフスタイルが多様化する現代社会において、興味関心に応じた多彩な講座等を提供します。

	教育振興基本計画の「主な取組」	事業・具体的な取り組み内容
1	市民対象の人権教育講座など、あらゆる差別を解消するための学習を、各地区住民自治協議会とも連携しながら、市立公民館・市交流センターなどで行っています。	・市立公民館・市交流センターにおける人権教育事業及び関連講座の実施 ・子どもの権利に関する啓発への協力
2	誰もが仕事と家庭生活や地域活動等のバランスを取りながら、個々の状況に応じた多様な生き方を選択できるよう、男女共同参画の視点を取り入れた学習機会を提供しています。	・男女共同参画講座の実施 住民自治協議会との共催により、地域住民を対象とした男女共同参画に関する講座・講演を実施します。 ・料理などをテーマとした講座の実施 だれもが楽しく家庭で料理ができるよう、基本的な調理技術の習得や、食育につながる講座を実施します。
3	親子で楽しめるイベントを実施し、親子の学びを通して親子のふれあいの機会を提供します。	・親子わくわくフェスタ 生涯学習センターにおいて、電子工作教室、親子ダンス教室、科学実験など、親子で参加できるイベントを開催します。

家庭教育支援、デジタルリテラシーの要素を記述

4	生涯学習センターや市立公民館・市交流センターにおいて、社会の変化や市民のニーズをくみ取りながら、家庭教育の支援として次世代育成や、地域づくりに繋がる地域の学び、情報機器の活用のほか、興味関心に応えた、あるいは新たな学びへの意欲を引き出す講座等を提供します。	・ニーズに応じた多様な分野の講座等の実施 - 以下に分類される多様な分野の講座を実施していきます。特に、親子を対象とする講座や地域についての学びについて重点項目として取り組みます。 - 親子講座(重点) 地域の学び(重点) - 高齢者学習 ICT 文化芸術 スポーツ - レクリエーション 健康づくり 地域力向上 - 防災 環境 消費生活
5	外国籍の市民等に対して日本語を学習する機会を提供するとともに、日本語を指導するボランティアの育成をしています。	・日本語教室(オンライン対応)の実施 - 対面教室への参加が困難な外国人住民を対象に、オンライン日本語教室を引き続き開催します。 ・日本伝統文化体験教室
6	市民の国際感覚の醸成に資するため、国際化に対応する事業を推進するとともに、国際交流事業に対する活動支援、イベント情報などの発信、国際交流コーナーの設置、国際交流イベントの開催、学校・サークル・イベントなどへの国際交流員の派遣等を行っています。	・国際交流コーナーの設置 - 外国人市民との交流や異文化を学ぶ場として国際交流コーナーを広く周知します。 ・国際交流員の派遣 - 国際交流員の専門性を活かし、交流事業や多文化共生施策の推進を図るとともに、庁内連携を強化していきます。
7	教育機関等と連携し、学習者の幅広い要望に対応した学習機会の提供に努めています。	・有識者による講座や講演会 - 教育機関や博物館等の有識者を講師に招いた講座などを実施します。 ・教育機関等が主催する講座等の情報提供

○人権・男女共同参画に関する関連計画

男女共同参画基本計画

○子どもの権利に関する関連計画

長野市こども計画

○人権教育に関する関連計画

長野市人権政策推進基本方針

○環境教育に関する関連計画

長野市環境基本計画

○消費者教育に関する関連計画

長野市消費者施策推進計画

○森林学習に関する関連計画

長野市森林整備計画

○高齢者を対象とした学習機会・活動場所の提供に関する関連計画

あんしんいきいきプラン 21

○食育に関する関連計画

ながの健やかプラン 21

○伝統芸能、文化財、芸術に関する関連計画

長野市文化芸術振興計画

○スポーツに関する関連計画

長野市スポーツ推進計画

5、6は観光振興部局の所管計画に位置付け無いため残す

【基本施策 2－3】 市民の生涯学習活動を支える環境の整備

市民や地域が主体的に取り組む学習活動が行われる場所、また社会教育が展開される場所である社会教育施設を適切に維持・整備していくとともに、市民が主体的に取り組む学習活動がいつそう活発に、また広がりをもって行われるよう支援する。

■目指す内容（まちの姿）

生涯学習センター、市立公民館・市交流センターなどの社会教育施設が適切に維持管理され、身近で居心地よく便利な場所として活用される。

市民の自主的なグループ活動が活発に行われ、個人の充足と同時に住民の交流の輪が地域に広まっていく。

■指標 * * * * *

【施策 2－3－1】 サークル活動など市民の自主的な学習活動の支援

同じ目的や趣味を持つ仲間が集まり、時間を共有し、認め合い楽しみあう環境は、市民の自主的な学習への意欲を高め、地域づくりを支える深い交流の場でもあります。こうしたサークル活動が長く活発に行われるよう支援します。

	教育振興基本計画の「主な取組」	事業・具体的な取組内容
1	・市立公民館・市交流センターで開催する成人学校・教養講座の修了者が、自主的なグループ・サークル活動に発展できるよう、助言や相談による支援を行います。	・自主サークルの設立や運営方法における相談に応じ助言 ・生涯学習センターや市立公民館・交流センターの貸館による活動の場の提供 ○関連計画 あんしんいきいきプラン(かがやきひろば)
2	学習意欲の向上や、地域住民の活動への興味関心や交流の輪が広がる一助となるようグループ・サークル活動の制作物や練習の成果を発表する場を充実させます。 また、公民館・交流センターが主催する講座の講師を依頼するなど、自らの学びを活かせる場を提供します。	・作品展示や文化祭等の実施 市立公民館や市交流センターの施設内で市民作品の展示を行ったり、地域団体等との連携により文化祭や発表会、地域イベントへの出展などを行います。 ・市立公民館、市交流センターが主催する講座等の講師依頼 講座等で経験を積み、知識や技能を研鑽した人に指導する側になって

○高齢者の生きがいづくりや自主活動等の支援に関する関連計画

あんしんいきいきプラン21

【施策2-3-2】誰もが使いやすく安全な学びの環境の整備

誰もが使いやすく安全な学習環境は、市民の生涯学習活動にとっても、社会教育の一環として提供される学習機会の場としても重要です。適切な施設の維持管理を継続するとともに必要な改修を図り、また老朽化した施設については将来を見据え計画的な整備を行います。

	教育振興基本計画の「主な取組」	事業・具体的な取組内容
1	市立公民館、市交流センター、 図書館等の社会教育施設について 、公共施設等総合管理計画に基づき、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、計画的に改修、整備を進めます。	・市立公民館、市交流センターの改修、整備 必要性に応じて優先度を持った適正な維持管理を行うとともに、老朽化した施設について、将来を見据えたあり方を検討する。 ・交流センター化の検討 地域コミュニティの拠点としての公民館の在り方がいっそう重要視されることから、より地域活性化と住民福祉向上の視点に立つ交流センターへの移行を進める。
	図書館を追記	
2	公民館や交流センター、生涯学習センターの空きスペースや空き教室等を活用し、市民がゆったり過ごしたり、学習したりできる場所を設置します。	・空きスペースを活用した憩いの場づくり ・余裕教室を活用した自習室の提供 ・公民館等の図書室（南部図書館分室）の環境づくり
3	公民館はいっそう地域コミュニティの拠点としての機能が期待されることから、社会教育目的に加えて、地域参画や交流の場として利用の幅を広げた交流センターへの移行を検討します。	・交流センター化の検討（再掲）
4	・市民の身近で日常的なスポーツや健康づくりの場として、市立公民館・市交流センター等を貸出しています。	・公民館・交流センターの体育館や多目的室の貸出 ヨガや吹き矢など軽運動や、バレー、卓球等のスポーツサークルなどへの貸出を行う。

こどもの意見：同年代で過ごせる場所、自習できる場所が欲しい

- 博物館・文化施設等に関する関連計画
長野市文化芸術振興計画
- スポーツ施設に関する関連計画
長野市スポーツ推進計画
- 公共施設マネジメントに関する関連計画
長野市公共施設個別施設計画

【基本施策 2-4】 学びの成果が活かされる地域づくりの促進

個人として取り組んだ生涯学習や社会教育に参加して通じて得られた学びの成果や、そこで生まれた人と人との繋がりが、個人の充足で終わることなく、家庭においては次世代を担う子どもの健やかな成長、地域においては様々な場面で学びの成果が活かされ、いきいきとした地域づくりへと繋がっていくよう支援に取り組めます。

■目指す内容（まちの姿）

生涯学習活動やその成果発表などを通して、お互いに認め合う関係性が生まれ、地域づくりの基盤となるコミュニティの強化につながる。

個人の学びやその成果、その人の「得意ごと」が地域の中で発揮され、それぞれが地域の中で自分のできることに取り組むことができる。

教育の原点である家庭教育の重要性を共有し、また学校と家庭と地域のそれぞれが持つ子どもを育てる力を連携させ、未来を担う子どもを育む。

■指標

【施策 2-4-1】 地域コミュニティの基盤に繋がる生涯学習環境づくり

個人の学びの成果が地域の中で発揮されたり、学びを通して地域の交流が促進され地域コミュニティの基盤となる人間関係が醸成されたりするような機会の促進と、環境づくりに取り組めます。

	教育振興基本計画の「主な取組」	事業・具体的な取り組み内容
1	市立公民館・市交流センター等で生きがいづくり、健康づくり、地域活動のきっかけづくりを目的とする講座を開催することで、高齢者が豊かな経験や知識を生かし、地域社会に貢献できるよう支援しています。(再掲)	・地域力向上講座 地域の歴史、文化、産業等を学ぶ講座や見学会を実施します。 ・世代間交流事業 市立公民館・市交流センターにおいて世代を超えて地域住民が参加する、地域に伝わる行事や講座を実施します。高齢者にとっては、経験や知識を活かす機会であり、若い世代にとってはそれらを学ぶ機会とします。(再掲)
2	地域の中の身近な図書スペースを確保し、日常的な読書活動の場、また、子どもや親子が安心して過ごせる居場所となるよう環境づくりを行います。	・南部図書館 分館 身近な図書館として、市立公民館 22 館と市交流センター5 館で運営しています。(再掲)
3	地域の大人が子どもと大人が一緒になって活動する体験事業や地域の伝統行事を通して、子どもの学びの機会とするとともに、地域の大人と子どもの絆を深める機会を支援します。	・成人指導者の会事業 子どもの工作や遊びを通じた学びに関心を持つ成人を対象に、工作等の技能習得や指導方法の研修を行う。また、登録した成人指導者を地域の育

		成会等の要請を受けて派遣する。(再掲) ・わくわく体験事業補助金 住民自治協議会や育成会が主催する子どもの体験活動に対し、補助対象経費の3分の2を上限に補助金を交付します。(再掲)
4	地域ぐるみで学びや文化を支える取組を推進する必要があることから、「地域を知る」「地域のつながり」「地域で協力し合う」「地域で連携する」などの観点で地域に関わる講座を企画・実施していく必要があります。	・地域の学びや地域文化の講座 ・世代間交流事業 地域に伝わる行事に、世代を超えた地域住民が参加することで、高齢者にとっては、経験や知識の継承することで地域社会への貢献となり、またそれが生きがいに繋がる。(再掲)
5	地域活動や生涯学習活動などの拠点となる地域公民館について、改築・修繕などにかかる費用を補助することで、活動しやすい環境を整え、地域づくり活動を支援している。	・地域公民館建設等事業補助金 地域の公民館等の新築、補修などに対し、補助対象経費の3分の1を上限に補助金を交付

子どもの権利条例への言及

【施策2-4-2】 学校・家庭・地域で子どもを育む取り組みの支援

子どもは、いろいろな経験を重ね、多様な人々と関わる中で、豊かな人間性を育み、自分を大切にできる心、他者を尊重する心や社会性を養い成長します。また、保護者や多くの大人の愛情のもとで、安心して育ち、遊び、学び、暮らしていくことができます(長野市子どもの権利条例前文より)。

共働きや核家族化を始め、さまざまな家庭の姿がある中で、教育の原点であり、基本的生活習慣や社会性、倫理観などを育む家庭教育の重要性はますます増えています。子育ての不安や孤立感を学校を始めとする教育・保育施設と地域で支え、子ども達が健やかにたくましく育つよう支援していきます。また、複雑化する社会の中で子ども自身が被害者にも加害者にもならないように暖かく見守る地域の力を促進していきます。

	教育振興基本計画の「主な取組」	事業・具体的な取り組み内容
1	市立公民館・市交流センターにおいて親子で楽しみながら学べる「親子学級」を実施するなど、家庭と地域が連携して子どもを育む場の充実を図っています。	・公民館・交流センターでの「親子学級」を実施 1年を通じ様々なテーマでの講座を実施し、子どもの成長を共に見守ることで、家庭と地域が連携して子どもを育てていることを実感する。
2	家庭の教育力の向上を目指す研修会の開催を促すために、研修会を開催した小・中学校PTAに報奨金を交付しています。	・PTA 家庭教育力向上講座奨励金
3	赤ちゃんの豊かな心の成長と、家族との絆を深めるきっかけを提供する「おひざで絵本」事業を実施しています。(再掲)	・おひざで絵本事業(ブックスタート) 赤ちゃんにとって人生で初めての本を贈り、親子の触れ合いと本を読む楽しさを伝えるため、7~8か月健診において絵本を配布します。
4	7~8か月児健康教室において、「家庭の学び講座」として子育ての重要なポイントを分かりやすく解説したリーフレットを保護者に配布・解説しています。	・家庭の学び講座の実施 7~8か月児健康教室において、「すくすくガイド」を保護者に配布し、解説する。

5	地域における子どもの体験活動の機会を増やしていくために、住民自治協議会や育成会などが実施する地域の子どもの異年齢集団活動や、地域の子どもたちと地域の大人が広く世代間交流できる活動に要する経費の一部を補助する「子どもわくわく体験事業補助金」を交付しています。(再掲)	・わくわく補助金(再掲)
6	子どもの自主性や社会性を育て、問題に直面したときに自ら解決する力を培い、社会的役割や責任の自覚を促すため、子ども会リーダーの養成などを通して子ども会活動の支援を行っています。(再掲)	・子ども会リーダー研修、養成(再掲) 年6回の研修会を通して、自主性や協調性を養成する。 ・子ども会キャンプ(再掲) 野外活動や集団活動を通して、豊かな人間性を育む。 ・長野シニアリーダーズクラブ事業(再掲) 子ども会リーダー研修会などで、参加者を指導し養成する。
7	・小・中学校における「長野市コミュニティスクール」の導入を通じて、家庭・地域・学校の役割を明確にしながら協働していく取組を進めています。	(基本的方向1のコミュニティスクールから転載する)
8	・地域で子ども達の育成に関わる人(地域の役員、民生児童委員、育成会など)を対象にした、 こどもの権利 や 健全育成 、 地域での具体的な取組等に関する講演会 や情報発信・情報交換の機会を作ります。	・健全育成情報交換会 ・青少年健全育成フェスティバル ・家庭教育・健全育成に関するポスターや標語の募集
9	・住民自治協議会と協働し、子どもたちが集まりやすい場所や店舗などを 見回って声をかけ、つながりづくりを通して 、青少年の被害・非行の防止に取り組んでいます。	・巡回指導活動 少年育成センター職員、一日少年育成委員、学校少年育成委員による巡回活動(愛の声かけ)や、住民自治協議会等による地域巡回活動の支援を行い、青少年の被害・非行防止を図る。
10	・青少年に悪影響を及ぼすおそれのある環境から青少年を守るため、店舗における有害図書類の取扱いの有無や陳列方法が適正かどうかなどについて、継続的に情報確認を行っています。	・環境浄化活動 長野市青少年保護育成条例に基づき、有害図書類等の販売状況を確認し、適正な陳列管理や、青少年の非行・被害防止への協力を依頼する。

- 子育て家庭の支援に関する関連計画
長野市子ども・子育て支援事業計画
- コミュニティスクールに関する関連計画
長野市教育推進基本計画(学校教育分野)

「指導」から受けるイメージの払拭